

サイゴク 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするための支援及び次世代を担う子供たちが、健やかに生まれ育つ環境を整えるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年6月1日～平成33年5月31日

2. 内容

目標 1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策> 平成28年6月1日～

- 全社員が正しく理解できるよう育児・介護休業法に基づく育児休業や、時間外労働の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後の各種制度について解りやすい説明資料を作成する。
- 作成した説明資料は社内共有ファイルに掲示し、全社員へ周知を図る。
- 出産を控えている配偶者がいる社員には、説明資料を基に出産・育児に係る制度を十分理解できるよう説明し、自ら抱える不安感を取り除く。

目標 2 : 地域において子供が安全に活動し、家族が安心して子育てができる地域貢献活動を実施する。

<対策> 平成28年6月1日～

- 子供110番の家として地域の子供の安心を確保する。
- 子供が利用しやすいトイレを確保し登下校時、通園時の子供たちが利用できるようにする。